

2018年1月11日

「さいたまイクボス共同宣言」の実施について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、さいたま市およびさいたま市と包括連携協定を締結している事業者、大学コンソーシアムさいたまと共同で「さいたまイクボス共同宣言」を実施しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

今回の共同宣言は、イクボスの精神と働き方の見直しを、産学官で連携し効果的に地域社会全体に普及していくことを目的に、さいたま市の呼びかけで実現したものです。

2. さいたまイクボス共同宣言について

さいたまイクボス共同宣言

私たちは、職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランスとキャリア形成を応援するとともに、仕事上の成果と責任を果たしつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ「イクボス」となることを、ここに宣言します。

また、誰もが安心していきいきと働き、心豊かな生活を送ることができる活力のある地域社会をめざし、私たちがリーダーシップを発揮し働き方改革に取り組みます。

3. 損保ジャパン日本興亜の取組み

損保ジャパン日本興亜では、多様な価値観を認め合い、それぞれの個性を活かして協働していくことで最大限に力を発揮する「ダイバーシティ&インクルージョン」に積極的に取り組んでおり、多様な社員にとって働きやすい職場づくりを力強く牽引する「イクボス」を推進しています。

2015年4月にイクボス企業同盟に加盟後、毎年イクボスセミナーを開催しており、2017年度からはeラーニングでイクボス動画コンテンツを配信し、時間と場所を選ばない学びの場を提供しています。

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後もさいたま市、共同宣言実施事業者と連携し、地域におけるイクボスの精神と、働き方の見直しの普及に貢献していきます。

※共同宣言する事業者・団体

損保ジャパン日本興亜、さいたま市、生活共同組合コープみらい、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、イオンリテール株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日本郵便株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、大学コンソーシアムさいたま